

債権管理実務研究会 特別セミナーのご案内

【法人申込／個人申込】民事法入門

～ビジネスパーソンとして押さえるべき最低限のポイントと実務との関連～

▶企業が日常の経済活動を行う上で、あまり意識されることが少ないものの、基本的な考え方の枠組みやトラブル解決の出発点を提供する法令が民事法（民法・商法・会社法）です。審査・リスクマネジメント等の管理部門においても、実は経済活動との結びつきの強い分野で、重要な法令です。

▶法令の重要性に比して、これらを体系的に学ぶ機会は多くなく、日常業務でよく出てくるものの、実は意味を十分咀嚼できていない法律用語等も多いのではないかと思います。

▶そこで本講では、メーカーへの出向経験があり、社内研修等のご経験も豊富な弁護士に、平時の事業活動時やトラブル発生時に民事法がどうかかわり、トラブルや債権管理・回収の場面だけではなく、コンプライアンスやガバナンスを理解するためにも必要となる基本的な拠り所として、基本的な考え方を、初学者にとってもわかりやすい内容で解説いただきます。

■主要講義項目■

- はじめに (1) 民事法とは / (2) 基本的な用語
- 民事法に関する考え方の基礎 (1) 民法と会社法の考え方の違い / (2) 契約とは / (3) 法的三段論法とは
- 会社に関する民事法 (1) どういうステークホルダーがいるか / (2) ステークホルダーごとに、どういうルールが関係するか / (3) 会社の経営陣は、どのような枠組みでものを考えるか
- 債権管理・回収に関する民事法 (1) 債権管理の出発点：期限の利益・消滅時効 / (2) 債権の保全：担保 / (3) 債権の回収：債権譲渡、相殺 / (4) 債権の変動：M&Aと債務の取り扱い
- 手続に関する民事法 (1) 「実体法」「手続法」という考え方の枠組み / (2) 民事訴訟・民事執行・民事保全とは / (3) 具体的な債権回収の場面に即して
※講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定しています。(講義時間：約2時間 [講義+質疑応答])

●講師●

窪田 三四郎 弁護士（西村あさひ法律事務所・外国共同事業 パートナー）

2010年京都大学法科大学院卒業、2011年弁護士登録。

M&A・事業再生（民事再生・破産・事業再生ADR・任意の私的整理等）・コーポレートを中心に、訴訟や危機管理等をはじめ幅広い経験を有する。

日欧でメーカーへの出向の経験もあり、クライアントの現場に寄り添ったサポートに強み。



◇お申込要領・注意事項◇

本セミナーは会場開催およびWEB配信を予定しているセミナーです。会場参加の際は、受付にて会社名と氏名をお伝えください。【WEB視聴付】の場合には、後日メールにて視聴案内をお送りします。

◆開催日時：10月17日（木）10時～12時

◆視聴期間：11月11日（月）10時～12月10日（火）17時（申込期限：10月16日（水）12時）

◆受講料：【法人申込】29,700円（税込） / 1社（同一法人内であれば会場・WEBどちらも複数名受講可能）
【個人申込】【会場受講限定】13,200円（税込） / 1名
【WEB視聴付】16,500円（税込） / 1名

本セミナーはWEB配信時、「Vimeo」を利用します。視聴制限等がないかご確認ください。

WEB申込・FAX・メールにて必要事項を記載の上、お申し込みください。

請求書はメールにてご案内予定です。

ご記入の個人情報は、(株)商事法務の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。

都合により、受講資格を制限し、お申込みできない場合がございます。

申込期限後のキャンセルは一切受け付けておりません。

WEB申込



住所 〒

法人名

メールアドレス

電話番号

部署名

受講形態（法人申込／個人申込 [会場受講限定・WEB視聴付]）

↑いずれかに○を付けてください

受講者名

備考欄

◆ご不明な点は下記までお問い合わせください◆

◀ご入会は下記より▶

問合せ先 株式会社商事法務 債権管理実務研究会事務局

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階

EMAIL : saiken-kanri@shojihomu.co.jp / TEL : 03-6262-6764 / URL : https://saiken.shojihomu.co.jp

